

若狭高校学校祭における、JRC 部・家庭科クラブ委員会、 及びボランティア委員会のチャリティー活動についてご報告

JRC 部・家庭科クラブ委員会、及びボランティア委員会では、若狭高校学校祭にてチャリティー活動を行いました。

今回の収益は JRC 部・家庭科クラブ委員会が 10,400 円、ボランティア委員会が 20,250 円でした。併せて 30,650 円を能登半島大雨災害義援金として日本赤十字社へ募金させていただきました。

うちわやトートバック、クッキーの購入等、たくさんの方にご協力いただきありがとうございます。

<受領証>



国内災害義援金へのご協力ありがとうございます

拝啓

平素から赤十字事業につきまして格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびは、義援金にご協力いただき誠にありがとうございました。

お寄せいただきましたご寄付はご趣旨に沿い、被災された方々のため、被災都道府県に設置された義援金配分委員会に全額送金いたします。

今般のご寄付に対しまして受領証を送付いたしますのでご査収ください。

今後とも赤十字事業へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

敬具

以下の受領証は税制上の優遇措置
にご活用ください。

日本赤十字社 福井県支部
支部長 杉本 達治



受 領 証

No. 174
若狭高校 様

¥30,650-

令和6年9月能登半島大雨災害義援金として、被災地の義援金配分委員会に全額送金されます。

日本赤十字社 福井県支部 支部長



令和6年9月29日

〒918-8011

福井県福井市月見2-4-1

Tel : 0776-36-3640

税制上の優遇措置

この受領証記載の金額は、所得税法第78条第2項第1号に規定する寄附金、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金(ふるさと寄附金)に該当します。